

半場線道路改築事業により架設する橋の名称を募集します！

現在、村では通学ルート整備のため、ふれあい広場進入路となる村道を改築し、槻川に新しく橋を架けて御堂地域と奥沢地域を結ぶ道路整備事業を関係する大勢の方々からご理解ご協力を得て平成24年度より事業に着手しています。

本事業は、平成27年3月に完成を予定しており、新しく架ける橋について地域の特徴を表し、また多くの方々に親しんでいただける名称を募集しますので、大勢の方々のご応募をお待ちしています。

《応募の概要》

- ・ **応募期間** 10月1日（火）～11月29日（金）まで
- ・ **応募資格** どなたでも応募できます。
- ・ **応募方法** 別紙応募用紙、官製はがき、ファクシミリ、電子メール等で下記までお願いします。
- ・ **記入事項** 名称（よみかた）を記入してください。名称の理由の記入については、必須ではありません。
- ・ **その他** 様式は問いませんが、応募用紙は産業建設課でも配布します。応募用紙については、産業建設課窓口を受付箱を用意しますのでご投函ください。



- ・ **応募及び問合せ先** 〒355-0393 埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂634番地 東秩父村役場 産業建設課 土木担当
☎：82-1222 FAX：82-1562 e-mail：kensetu@vill.higashichichibu.saitama.jp

放射能に関するお知らせ

●水道水（原水・浄水）

東秩父村の水道水は、放射性物質（セシウム134・セシウム137）の検査の結果、国の指標（セシウム134およびセシウム137の合計値が10ベクレル/リットル以下）を下回っています。

現在のところ、水道水の安全性に問題はありません。

検査機関 (株)日本環境調査研究所

◆原水 採水日 8月21日
測定日 8月22日
全浄水場 検出限界未満

◆浄水 採水日 8月6日
測定日 8月7日
全浄水場 検出限界未満

※検出限界未満とは、検査で放射性物質が検出可能な最少量未満です。

ご存知ですか「行政相談週間」

10月21日（月）から27日（日）は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談制度を広く広報し、国民の皆様はこの制度を利用していただくため、関係行事を全国的に実施しています。

当村でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設して、皆様からの相談をお待ちしています。

役場の仕事などについて「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないかなど」の苦情や要望を受け付けています。

日時 10月16日（水）午後1時～3時

場所 東秩父村役場中会議室

相談内容 福祉、道路、医療、保険、年金、郵便など

※上記以外でも、毎月定例相談所を開設しています。また、行政相談委員は自宅でも相談を受け付けています。当村の行政相談委員は田中文偉氏（☎82-0612）です。

このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。「行政苦情110番」☎0570-090110